

教育行政方針



教育長 田代里志

平成十九年第一回町議会定例会の開催にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

教育は今、大きな転換期を迎えようとしております。教育基本法が制定されて以来六十年が経ち、昨年十二月に教育基本法が改正されました。この間に国民の教育水準は飛躍的に向上し、社会経済の発展を支えて参りました。しかしながら、一方で科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家庭での教育力の低下など教育を取り巻く環境は変化している現状から、

国において教育の再生は重要な課題として議論されております。今こそ教育は、二十一世紀を担う子どもたちを育てる真の教育実現に向けての再生でなければならぬと考えます。

このように教育環境が変化し、少子高齢化や過疎化が進行するなかにあります。郷土和寒に暮らす町民一人ひとりが「健やかで生きがいのある人間性豊かな生活」を営み、ゆとりと潤いのある「心の充実」を実感し、創造的で活力のある生涯学習社会を築いていくことが求められております。

教育委員会といたしましては、和寒町の教育の振興を図り、活力ある地域づくりの大きな役割を担っていることを認識し、教育、文化、スポーツ等の振興に、それぞれの持つ施設設備の機能を十分生かしながら、学校教育、社会教育、社会体育の振興を通して、「活力に満ち、心の充実を実感し、健やかに生きる」ことを目標に、多様な学習の形成や、教育機能の充

実、活性化を図るとともに、教育環境の整備に努めて参ります。

学校教育

学校教育の推進

次代を担う子どもたちが益々進展する国際社会のなかで生きていくため「心豊かに、たくましく生きる力」を育てて参ります。

そのために、一人ひとりが自ら考え学ぶ主体的態度や創造性を育成するとともに、生命の大切さ、思いやりや感謝の心を養うなど、心身ともに健全で調和のとれた教育の推進に努めます。

教育課程の編成と実施

第一は、「確かな学力」の育成であります。個々に応じた指導の充実を図り、基礎・基本の定着と自ら学び・考える力を育てて参ります。また地域の人材や自然・文化を生かした学習やボランティア活動など、多様な人間性を育てるため、特色ある教育課程の編成に努めて参ります。

第二は「心の教育」の充実であります。豊かな人間性を育てるため、規範意識や社会性、他人を思いやる心など道徳的実践力を育成して参ります。

第三は「信頼される学校づくり

り」であります。その基本となるのは評価と公開でありまして、教育活動や学校運営について学校自らが情報を提供し、地域・父母・学校評議員の意見を経営に生かすなど、地域に開かれた学校づくりに努めて参ります。

第四は「安心・安全な学校づくり」であります。児童生徒の危機管理から不審者や交通事故・災害等に対する安全教育の推進に加え、何よりも学校、家庭や地域社会が連携して環境整備に取り組むことが大変な大事なことでありましてので充実に努めて参ります。

また第五は「教育力の向上」であります。その直接の要となるのは教職員でありまして、教員の資質能力の向上と教育の専門家としての確かな力量が求められております。

そのため小中各学校で実施しております公開研究会をはじめ、和寒町教育研究会での小・中・高等学校が連携しての研修、研究会など、教育の展開に向けて助言と支援を行って参ります。

小学校・中学校の連携では九年間を見据え共通の教育基盤に立って、確かな学力」を育み「豊かな人間性を育てる」ことで一体的な教育の展開が重要でありますので推進して参ります。

次に、本年度からスタートす



る特別支援教育につきましては、特別支援教育連携協議会を設置し、小中学校内の特別支援体制と連携をとり、児童・生徒の障害の状態等に応じた教育課程の編成や学校での支援体制に努めて参ります。

また、「いじめ」が社会問題化しているなか、昨年、道教育委員会が実施しましたアンケート調査では和寒小学校・中学校において「いじめ」があることが判明しましたので、「いじめ」の未然防止、早期発見、早期対応などの問題の解決には学校は勿論のこと教育委員会、保護者そして地域が一体となり取り組むことが大切であり、連携を密にし、安心して学べる学校づくりに支援をして参ります。

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学習到達度を把

握することにより、主体的に指導改善等につなげるために全国一斉に学力調査を小学校六年生・中学校三年生を対象に実施することになりましたので、本町におきましては参加することにしております。



外国語指導助手派遣事業につきましては、外国語（英語）に触れ、習得する楽しさを子供たちに感じてもらうため、本年度も幌加内町との広域で継続して参ります。また、継続して和寒中学校に心の教育相談員を配置して適切な生徒指導を支援して参ります。

学校給食につきましては、子ども一人ひとりが健康や体力を維持するために、食生活を改善し、望ましい食習慣を身に付けることが大切であり、食育の推進に意を用いて参ります。



教育条件の整備

学校官繕等につきましては、校舎・教員住宅の修繕等要望内容を検討し、所要経費を計上しております。また平成十七年度に実施しました学校耐震調査の結果から今年度は中学校屋内体育館の耐震補強工事や体育館屋根塗装工事等を行うことになっております。また、小学校については校舎及び体育館の改築に向けて建設位置、規模等について学校はじめ関係者とも協議し、計画原案のとりまとめに努力して参ります。

また、児童の登下校バスにつきましては、この四月からスクールバスとして運行することになりました。

和寒高等学校の振興

本年度の出願者数は町内から五名、近隣市町から三名の合計八名の出願状況となりまして、昨年、和寒高等学校の存続に向けて要請活動をしてきただけに、誠に残念な状況と受け止めております。このことは、北学区内の土別市内で道立高等学校二校が統合し、新たに一学年五間口校として開校になることが大きな要因と考えられます。更には、今年中に道教委から適正配置校名を公表するとも聞いておりますが、今後の振興対策については、振興協議会や高等学校とも充分連携し、情報収集に努め関係機関とも慎重に協議し、最善の努力をして参ります。



小学校跡地利用

旧中和小学校の跡地利用では、神奈川県横須賀市在住のご家族の方から活用したい旨の申し出がありましたので、中和小跡地利用検討委員会で検討され、議会や地域へその説明を行い、受け入れる方向で進めているところであります。

社会教育



生涯学習

町民が生きがいを持って楽しく人生を送るために、タイムリーな生涯学習情報の提供や自主的活動のできる学習機会を提供することが求められております。このため生涯学習活動の拠点としての公民館は、家庭及び地域社会と連携し、町民が希望する各種講座の開催や芸術文化の鑑賞機会の提供に努めて参ります。

町立図書館

図書館につきましては、蔵書数は現在七万八千冊の規模となっております。今後とも生涯学習の拠点施設として、町民にさまざまな学習意欲を支援するべく図書資料の充実に努めるとともに、新しい情報の収集に意を用いて参ります。また、町の広報誌に新刊本の紹介や自主企画事業の案内など掲載し、町民の皆様がより一層親しみのもてる図書館づくりに努めて参ります。

北原交流展示館

和寒町にゆかりのある先生方の作品や町内サークルの皆様の作品などのご協力を頂き、昨年オープン致しましたが、千人を超える来館者があり、大変嬉しく思っております。今年度も企画展など趣向を凝らし親しまれる展示館づくりをして参ります。



スポーツ振興

スポーツの推進につきまして、町民が心身ともに健康で豊かな生活を送るために、生涯を通してスポーツに親しむ意欲を高めることや多様なニーズに応えることが大切であり、体育指導委員会やスポーツ関係団体との連携を図りながら、誰でもが気軽に参加できる生涯スポーツの振興に努めて参ります。

また、三笠山、運動公園広場、両パークゴルフ場の管理については、今年度もパークゴルフ愛好会の皆様のご協力も頂きまして適切な運営管理に努めて参りますと共に、芝管理につきましても最善の努力をして参ります。研修館「榎」については、合



宿団体数は維持しておりますものの、一般宿泊者が減となっている状況で、今年度から公共施設使用の有料化にともない宿泊料を改定させて頂きましたが、宿泊者にはこれまで通り施設使用料を掛ない形で利用していただくことにしており、今後とも利用者の増にむけPR活動に努力して参ります。

近年増えていると言われている病気以外での心疾患による突然死であります。緊急を要することから、普及してあります自動体外式除細動器(AED)を利用度の多い施設、とりわけ総合体育館、公民館に設置することにしております。

今年、行財政改革二年目にあたり、四月からは公共施設の使用が有料化になるのに伴いまして、町民の皆様が各施設の利用にあたり、ご理解とご協力を頂き支障を来たさないよう万全を期して参ります。

また、各施設の適正な管理運営では指定管理者制度の導入についても充分検討をして参ります。

以上、平成十九年度教育行政執行方針を申し上げますが、本町の教育の振興に最善の努力をして参りますので町民の皆様には一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

教育関係の主な事業

事務局費 18,698千円

- 和寒高等学校教育振興協議会補助
(遠距離通学費助成、入学準備金、教育活動振興費助成)
- 外国語指導助手招致事業

小学校費・中学校費 41,045千円

- 小学校1年生入学祝い品贈呈
(新入学児童鍵盤ハーモニカ贈呈)
- 学校管理委託事業
(清掃業務、電気保安業務、除雪業務他)
- 教材備品整備
(パソコン借上、教材備品)
- 学校管理備品整備
- 教育研究関係補助
(和寒町教育研究会補助、校内研究補助、総合的学習補助他)
- 心の教室相談員配置事業
- 中体連生徒派遣補助
- 体育館耐震補強他工事
(中学校【新規】)

学校給食費 30,080千円

- 給食センター運営負担金
- 学校給食会負担金

社会教育総務費・

公民館費・図書館費 15,147千円

- 生涯学習推進事業
(公民館講座、青少年育成、女性研修、高齢者研修、その他学習支援)
- 文化活動推進事業
(恵み野ホール活用事業、片栗庵活用、文化活動等支援、北原交流展示館運営)
- 図書館運営事業
(図書・視聴覚資料整備、読書普及促進)

保健体育費 72,328千円

- スポーツ振興推進事業
(体育指導委員活動費、スポーツ教室開催、地域学校開放、各種社会体育事業負担金、各種競技出場補助、体育協会補助、合宿誘致活動、AED設置【新規】)
- B & G少年の船派遣事業
(海洋体験クルーズ、海洋体験セミナー)
- スポーツ指導者養成事業
(新規資格取得補助)
- スポーツ施設整備事業
(各種スポーツ施設管理委託、研修館「榎」外壁塗装工事【新規】、東山スキー場第2リフト整備工事【新規】)